

# 新年のご挨拶

調査及び立法考査局長

松 橋 和 夫

『レファレンス』の読者の皆様、謹んで新年のお祝いを申し上げます。皆様には、ご家族お揃いで穏やかなお正月をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本誌2007年1月号をお手元にお届けするこの機会を借りまして、最近における当調査及び立法考査局の業務状況と、立法調査機能の強化に向けた改革・改善への取り組みについて、簡単にご報告申し上げたいと思います。

当調査及び立法考査局は、国会のための立法調査機関として、あらゆる国政課題について国会議員の皆様の要求に基づいて実施する調査（依頼調査）と、要求を予測して自発的に行なう調査（予測調査）の双方を主たる任務としております。

このうち、依頼調査につきましては、平成15年度までは調査回答件数が2万数千件から3万件程度でありましたが、平成16年度には3万4千件、平成17年度では4万1千件へと、急激に増加しております。また、平成18年度に入りましても、依頼調査件数は高い水準を維持しております。多様化・複雑化する政治、経済、社会状況のなかで、国会議員の皆様が政策研究・立案、立法、国政審議その他の活動を行うにあたり、ますます多くの資料・情報を必要とされていることの表れと考えられます。

一方の予測調査ですが、私どもは、本誌『レファレンス』の他に、『調査と情報－ISSUE BRIEF－』、『外国の立法－立法情報・翻訳・解説－』、『調査資料』と、多彩な刊行物により多数の論文・調査報告を国会議員の皆様にお届けするとともに、当館ホームページを通じて一般国民にもご利用いただいております。この予測調査業務も、平成18年（暦年）では記事数276本（対前年12%増）、総ページ数で3,120ページ（同20%増）と、前年を大きく上回りました。

以上のように、当調査及び立法考査局の業務は順調に推移しております。しかし、私どもの立法調査サービスが、実際に国会議員の皆様からご満足をいただいているかどうか問題となります。そこで、一昨年夏に衆参両院から議員100名の方を選び、直接ご要望を伺いました。お会いできた議員は、衆議院の解散があったため47名にと

どまりましたが、評価・苦情ともに、たいへん貴重なご意見をいただきました。

私どもは、この議員の皆様からのご意見・ご要望を受けて、昨年2月、新たに「国会サービスの指針」を打ちたてました。この指針は、「立法府のブレーン」と「議員のための情報センター」としての機能をより一層拡充・強化しようとするものです。そして同時に、この指針に即して当館の国会サービスの改善を図るため、「第2次国会サービス基本計画」を策定いたしました。以下に、当調査及び立法考査局がこの1年間で実施した主な改革・改善の状況についてご報告します。

まず、急増する依頼調査に対処するために、平成18年4月、局内管理部門と資料部門の人員を精査・削減して、調査部門の強化を図りました。その主眼は、簡易な調査を専門に担当する体制を整備し、これにより効率的かつ迅速に資料・情報を提供するというものです。当調査及び立法考査局に対する依頼調査件数は、第164回通常国会では対前年で約20%増という状況にありましたが、この新たな体制により依頼調査の増加分をほぼ受け止めることができ、局全体として「議員のための情報センター」としての機能を維持することができたと考えております。

また、この改革は、「立法府のブレーン」としての機能を強化する面でも効果がありました。政治議会から社会労働までの主題別調査室・課が処理した依頼調査件数は平均して前年度並みとなり、至急の資料・情報要求に調査を中断させられる割合が減少した分、付加価値の高い調査サービスの提供が可能になりました。このことは、調査報告書の作成や、議員に面談してのご説明の件数の増加に現れています。

以上のほか、予測調査の強化のための内規改正や、議員の皆様への広報の強化など、改革・改善の試みは多岐にわたります。なかでも、当局主催のセミナー等への国会議員の参加を実現する試みとして、昨年9月、ドイツから外国人問題の専門家を招聘して実施した講演会には、初めて4人の国会議員にご出席いただきました。

現在、衆参両院におきましては、議院運営委員会の決定に基づき、国会改革を推進しています。当館におきましても、立法補佐機能の強化を図りつつ、組織・人員の見直し・効率化の実現に総力を挙げて取り組んでおります。以上に、当調査及び立法考査局の立法調査サービスの状況と改革への取り組みの概要を申し述べましたが、改革・改善への努力は今後もなお強化していく所存であります。

本誌の読者の皆様には本年もよろしくご指導、ご協力、ご叱正下さいますようお願いして、年頭のご挨拶に代えさせていただきます。